

大学3年生を対象とした教員採用試験を実施します！

～筆記試験から面接試験まで、第1次試験の全てにチャレンジできます～

大学3年生を対象とした「大学3年生等チャレンジ選考試験」を実施し、学生の負担軽減や複数の受験機会の提供など、受験しやすい環境づくりを行うとともに、教員に必要な知識や教育時事を学べる講座や学校現場を体験できる機会を提供します。

- ▶ 第1次試験の中から希望する試験を受験できます。(4つのうち1つからでも受験が可能)
- ▶ 合格した試験は翌年度の教員採用選考試験で免除できます。(最大で第1次試験の全てを免除)
- ▶ 学校現場の体験や、翌年度の受験に向けたアドバイスが聞ける説明会など、教員になりたい学生を支援する大学3年生等応援プログラムに参加できます。(受験者全員が対象)

1 大学3年生等チャレンジ選考試験

▶ 試験実施の主旨

学生の負担軽減や複数の受験機会の提供など、受験しやすい環境づくりを行い、京都府の教員志願者の確保に取り組みます。

▶ 受験可能な試験の種類

受験する試験の種類を選択できます。

第1次試験（種類：小論文試験、教職教養試験、専門試験、面接試験）の中から選択した試験を受験することができます。

※ それぞれの試験で判定し、合格基準を上回った試験については、翌年度の教員採用選考試験で免除することができます。

▶ 対象校種・教科

- ・小学校
- ・中学校（国語、社会、数学、理科、英語、技術）
- ・高等学校（国語、地理歴史・公民、数学、理科、英語、情報）
- ・特別支援学校

▶ 受験資格

次に掲げる事項のすべてに該当する方

- ・令和6年4月1日現在、大学3年生等（※）であり、令和7年度中に卒業予定であること。
- ・必要な免許状を取得済み、又は令和8年3月31日までに取得すること。

※ 大学3年生等とは4年制大学、大学院の最終年次の1年前の年次をいう。

（いずれの学校にも所属していない科目等履修生は含まない。）

2 大学3年生等応援プログラム

大学3年生等チャレンジ選考試験を受験した方を対象に、これまで実施してきた、一日から学校現場を体験できる「はんなり教員養成プログラム」や教員としての実践力を養成する「京都府教師力養成講座」に加え、新たに『京都府「教職へのとびら」講座』を開設します。教員に必要な知識や最新の教育時事を学べる講座や1、2週程度の学校現場を体験できる機会を提供し、教員になりたい学生の思いを応援します。

▶ 翌年度の受験に向けた説明会

- ・試験の内容に関する解説や今後の受験に関するアドバイス
- ・受験スケジュール等に関する説明
- ・個別相談

▶ 京都府「教職へのとびら」講座

- ・教員に必要な知識や最新の教育時事を学べるオンデマンド講座の提供
- ・学校でのボランティアなど、学校現場を体験できる機会の提供

▶ 実施時期

令和6年10月～令和7年2月頃（予定）

▶ その他

詳細は京都府教育委員会教職員人事課のホームページにて順次公開予定です。

3 その他

令和7年度京都府公立学校教員採用選考試験筆記試験は**令和6年6月15日（土）**に実施します。選考試験の詳細については、令和6年3月下旬に発表予定の令和7年度京都府公立学校教員採用選考試験実施要項を確認してください。

大学3年生等チャレンジ選考試験についてのQ&A

Q. 大学3年生等チャレンジ選考試験を受験するメリットは何ですか？

A. 卒業までに、第1次試験の受験機会が複数できますので、一部試験を3年次に受験し合格すれば、4年次の受験の負担が軽減されます。たとえ、3年次で合格基準を上回らなくても、4年次で再度受験ができます。

Q. 面接試験のみ受けることは可能ですか？

A. 可能です。選択した試験のみを受験することができます。

Q. 合格による免除は、他の免除と一緒に希望することができますか？

A. 希望することができます。例えば、小論文試験に合格し、翌年度に大学推薦により教職教養試験と専門試験が免除となる場合、小論文試験、教職教養試験、専門試験の3つの試験が免除となります。

Q. 第1次試験の全てで合格した場合、同じ年度で第2次試験を受験できますか？

A. できません。翌年度（4年制大学、大学院の最終年次）の試験を受験してください。

※ 選考内容は年度によって変わる可能性があります。
必ず該年度の要項をご確認ください。



京都府教育庁管理部
教職員人事課
075-414-5803